愛媛県特別支援教育就学奨励費システム構築及び導入業務

仕様書

令和８年 11 月 16 日

愛媛県教育委員会事務局指導部教育特別支援教育課

1　件名

愛媛県特別支援教育就学奨励費システム構築及び導入業務

2　目的

特別支援教育就学奨励費事務について、関連要領改正に伴い、算定方法が複雑化しているため、就学奨励費業務を一括管理するシステム（以下「システム」という）を導入することで、学校事務職員の負担を軽減するとともに、適切な事務処理及び業務の効率化を図る。

3　委託期間

契約締結の日から令和９年３月 31 日まで

4　業務内容

以下の要件を満たしたうえで、システム構築及び導入を行うこと。

（1）基本事項

ア　「特別支援学校の就学奨励に関する法律」及び「特別支援教育就学奨励費負担金等及び要保護児童生徒援助費補助金交付要綱」に基づき実施する特別支援教育就学奨励費の算定、支給事務に対応するものであること。

イ　就学奨励費に係る事務のマイナンバー使用に対応した処理ができる Web アプリケーション型システムであること。

ウ　国の制度改正や、毎年度通知される国庫補助限度額等、最新の情報に対応出来るよう、随時プログラムの更新やアップデート等の保守が行われること。

エ　パスワードの利用やアクセス制限の管理等、セキュリティ対策がなされたものであること。

（2）サーバー環境

本県が提供する仮想サーバーに構築すること。

提供する仮想サーバーは以下のとおりとする。

OS	Window Server 2022
CPU	動作周波数 2.20 GHz（最大 3.40 GHz）
RAM	16GB
HDD	１TB

（3）システム利用所属

	拠点名	所在地	ライセンス数
1	特別支援教育課	松山市一番町４丁目４－２	1
2	松山盲学校	松山市久万ノ台１１２	1
3	松山聾学校	松山市馬木町２３２５	1
4	しげのぶ特別支援学校	東温市田窪２１３５	1
5	みなら特別支援学校	東温市見奈良１５４５	1
6	今治特別支援学校	今治市桜井乙３２－３１３	1
7	宇和特別支援学校 知的障がい部門	西予市宇和町永長１２８７－１	1
8	宇和特別支援学校 聴覚・肢体不自由部門	西予市宇和町卯之町３丁目８５	1
9	新居浜特別支援学校	新居浜市本郷３丁目１－５	1
10	新居浜特別支援学校 川西分校	新居浜市宮西町４－４６	1
11	新居浜特別支援学校 みしま分校	四国中央市三島中央３丁目２－２３	1
12	松山城北特別支援学校	松山市馬木町２３２５	1

（4）支弁区分決定業務

統合宛名システムの情報照会結果取得連携により取得した情報をシステムに取り込み、支弁区分を算定し、保護者への支弁区分決定通知を作成すること。また、算出した支弁区分の確認するため、登録情報及び算出された区分が反映された収入額・需要額調書を出力できること。

（5）支給業務

決定された支弁区分により保護者等への支給額を算出し、各経費の「支給一覧表」、「明細表」及び「保護者への支給通知書」を作成すること。

（6）報告業務

システムにより実績報告書を作成すること。

（7）システム取込用フォーマットの作成

令和８年度分の世帯状況（学校情報、児童生徒情報等）をシステムに取り込むためのフォーマットを作成し、取込を可能にすること。

（８）帳票の作成

愛媛県が使用する帳票を作成、出力するようにカスタマイズすること。

（９）操作マニュアルの作成

システムに係る操作マニュアルを作成すること。

（10）研修の実施

システムに係る操作説明会を行うこと。

（11）ユーザーサポートの実施

操作等・トラブルがあった場合、オンライン（メール等）ユーザーサポートの提供を行うこと。

５　成果物の納入

No.	名　称	数　量	導入形態
1	アプリケーションプログラム等	１式	電子
2	操作マニュアル	１式	電子
3	システム取込用フォーマット	１式	電子

６　納入場所

愛媛県教育委員会事務局　指導部　特別支援教育課

７　その他

（１）動作保証

システムについて、完了検査の実施後、納入成果物に瑕疵が発見された場合は、受託者の責任と費用により、その補修等について直ちに対応すること。

（２）秘密保持

本仕様書に基づくすべての作業において、県が提供した業務上の情報を第三者に開示又は漏洩しないこと。また、そのために必要な措置を講ずること。

（３）詳細事項

本書に定めのない詳細事項については、愛媛県教育委員会と協議のうえ、調整するものとする。